

第3期「確かな学力育成プラン」検討委員会 議事録（第3回検討委員会）

◆日 時 令和4年9月8日（木）午後2時から

◆場 所 上杉分庁舎 12階 第1会議室

◆出席委員

氏 名	現 職 等	備 考
児玉 忠	宮城教育大学 教授	委員長
稲垣 忠	東北学院大学 教授	副委員長 欠席
我妻 良行	片平丁小学校 校長	
鹿野恵美子	東六番丁小学校支援地域本部 スーパーバイザー	
齋藤 孝志	株式会社サイコー 代表取締役	
齋藤 亘弘	八乙女中学校 校長	
佐々木 大	INTILAQ 東北イノベーションセンター長	
佐藤 真奈	仙台市PTA協議会 副会長	
千葉 恵美	仙台市PTA協議会 副会長	

◆配付資料

資料1 「仙台市確かな学力育成プラン2023」中間案（本編）

資料2 「仙台市確かな学力育成プラン2023」中間案（概要版）

◆会議概要

1 開 会

2 学校教育部部长挨拶

3 協 議

・「仙台市確かな学力育成プラン2023」について

- ①「仙台市確かな学力育成プラン2023」の基本的方向について
- ②6つの領域と施策について
- ③その他

①「仙台市確かな学力育成プラン2023」の基本的方向について

児玉委員長：中間案について、事務局から説明をお願いしたい。委員の皆様からは、その都度ご意見をいただくことにします。

事務局より中間案について説明（蓮沼室長）

児玉委員長：事務局が本日欠席の稲垣委員から事前に意見を預かっている。それをたたき台にしながら、この①「仙台市確かな学力育成プラン 2023 の基本的方向」について議論を深めていきたいと思う。

丸山主幹：Web 会議で、稲垣先生からご意見をいただいたので、代わりに説明させていただく。中間案の 20 ページにある図では、学習指導要領の示す学力の 3 要素である知識・技能、思考力・判断力・表現力等、そして学びに向かう力の 3 つが示されている。これを仙台版に整理して、基礎的知識が青い部分、活用する力が緑の部分、学習意欲が赤い部分となっている。そこに、たくましく生きる力が加わり、4 つの要素として概要版の図が作られている。この図について、稲垣先生より 3 点意見があった。1 点目。図の中の「学習意欲」と、たくましく生きる力の下にある「学びに向かう力」の二つの言葉が併記されているが、すみ分けが難しい。言葉や内容を整理して、一つにまとめ、4 つではなく、3 つにしたらどうかということ。2 点目、学習指導要領の生きて働く知識・技能を表した言葉として整理されているのが「基礎的知識」であるが、「技能」が抜けている。「技能」という言葉も入れるべきではないかということ。3 点目、一番重視しているたくましく生きる力が、確かな学力の土台となり、学習意欲を刺激して、基礎的知識や活用する力を身に付け、確かな学力が育成されるような形だと思われる。たくましく生きる力については、4 月に発行した、たく生きプラン集 5 ページに整理されているものと、少しずれている。同じように表した方がよいのではないかということの 3 つの意見をいただいた。たくましく生きるための 5 つの力である「うごく力」、「みつめる力」、「かかわる力」、「みとおす力」、「いかす力」が直接、学力の 3 つの要素の、青い部分や、緑の部分、赤い部分に刺激していくものなので、この 5 つの力が重なり合うように整理していく。つまり、5 つの力が周囲に位置付けられ、活用する力にも、基礎的な知識にも、意欲にもつながっていくと、整合性がとれるのではないかという意見をいただいた。

児玉委員長：学習指導要領の成り立ちや、答申等が分かっていないと難しいと思うので、少し私の方から補足をさせていただき、併せて質問もさせていただこうと思う。稲垣先生の指摘を端的に言うと、最新の学習指導要領の枠組みと、今回の仙台市の枠組みを比べ、少しずれている部分があるのではないかというのが一つ。もう一つは、仙台市がかつて作った「たく生きプラン集」と、今回の図が上手くかみ合っていないのではないかということ。おそらくこの 2 点をおっしゃりたいのではないかと思う。今回の学習指導要領は、全ての教科等で 3 つの資質・能力に整理した。一つ目は、知識及び技能。昔は知識だけだったが技能を含め、知識及び技能としたものをベースの学力においた。ところが仙台市の図を見ると、知識しかないために引っかけたのではないかと思う。二つ目は、学習指導要領における思考力・判断力・表現力等について、学習指導要領では技能の上位概念、技能をさらに活用するような力として全教科で設定している。仙台市では、活用する力としてひとまとめになっている。三つ目は、学びに向かう力・人間性等であるが、これは従来の興味・関心や意欲・態度を指すものではなく、事務局から説明があったように、例えば、粘り強く取り組むことなどといった非認知的な学力である。また、学習を俯瞰して調整したり、行き詰まったら時に臨機応変に取り組んだりできるような、粘り強さと学習の調整というのがキーワードとなり、三つ目の学力として学習指導要領に示されている。仙台市では、その部分が学習意欲と

たくましく生きる力の2つに分かれているので、学習指導要領に寄り添うのであれば、三つ目の学力は、学習意欲とたくましく生きる力が一本になるのではないかとこの学習指導要領とのずれに関する指摘だった。さらに言うと、一番下のうごく力、みつめる力、かかわる力、みとおす力、いかす力は仙台市が大事にしてきたたくましく生きる力を具体化したものだから、上の3つの学力の全てに関わるので、1つにまとめてしまうよりも、全ての構成要素に関わるとした方がよいのではないかとこのことを多分おっしゃりたいのではないかと。たくましく生きる力と学習意欲を分けた意図があれば、事務局から説明していただきたい。

蓮沼室長 : たくましく生きる力を土台として、確かな学力を育成するとした。確かな学力を支える形という位置付けで考えたため、この形になった。学習意欲の部分が、主体的に学習に取り組む態度となっているが、以前と捉え方が代わってきている。学習意欲に学びに向かう力として、基礎的知識や技能、思考力・判断力・表現力などを積極的に活用して、問題を解決していくといった意味合いが入ってきている。たくましく生きる力の下に、学んだことを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力・人間性等が表記されているが、学習意欲の部分にあるのが適切ではないかと今思っている。たくましく生きる力は、先ほどあったようにたくましく生きる力（5つの力）と、基礎的知識・技能や活用する力などの確かな学力の3要素とのつながりを意識して、構想図を検討していきたい。学習意欲とたくましく生きる力については、ご指摘を受けたように、整理が十分でなかったと考えている。

児玉委員長 : 仙台市のオリジナルを作るということと、国の施策をもとにするということ、仙台市がこれまでやってきたことを継承するということの、3つの難しい問題、方程式を解こうとして出した答えの一つとなっている。そういう意味では、学習指導要領と比べたり、これまでの仙台市の取組から見たりした場合、ずれを感じるということはどうしても出てしまう。今のご指摘はご理解いただけだと思うので、それを踏まえた修正をお願いしたいと思う。では、概要版にある学力をめぐる現状と課題の押さえについて、委員の皆様からご意見をいただきたい。前回の議論を受け、2018年版と比べ、子供たちの内面を満たしていくために自分づくり教育のさらなる充実という形に整理されている。もう一つは、学力層のC層とD層の割合をより減少させたいという課題意識を持った2023年版となっている。この課題把握の部分について、皆さんから意見をいただきたい。

我妻委員 : 前回とても有意義な議論をされたことを記録で見させていただいた。最初の部分については、日本全体としても特に課題となっていて、ここに注目しながら取り組んでいくというのは、とても大事だと感じている。自信を持って前向きに関われないなど、子供たちの弱くなっている部分であると思う。学力についての部分は、とても苦勞して考えていただいていると感じた。ここが肝だと感じているので、いかにこの部分を明確にしていき、プランを見た方が理解をして、仙台市の学力を高めていく、さらに、それが国の方向性ともマッチすることはとても大事だと話を聞いていて思った。本校の目標は、生かすことも入った知識・技能として「学びを生かし、つなげる子」、「思いを伝え、高め合う子」、そして「自分を見つめ、挑戦する子」としている。やはり、学習意欲の部分は、自分を見つめ

ることや、様々なことに挑戦するといった部分が入ってくると思う。3つの力が明確になるような形で示していくことができると、取り組む方々がよく分かるのではという気がする。たくましく生きる力と、自分づくり教育の関係も混同することがあるので、その整合性も考えていくとよいと思う。私としては、たくましく生きる力の基盤となるのが確かな学力ではないかと思い、たくましく生きる力が一番上にくるというイメージがある。順位制を考えることがとても大事で、何を最初に育て、どこを目指していくのか。最終的には、学力がある子を目指すのか、それともたくましく生き抜いていく子どもを目指すのか、その部分が明確になっていることがとても大事である。また、うごく力、みつめる力など、5つの力が入り込んでいるので、「力」がたくさん見えてしまうので、3つの力を明確にして、その上でこういう子どもたちを育てていくというのが、はっきりすると良い気がする。見る側がいかに分かりやすく、目指す子どもたちの姿や確かな学力というものを捉えることができるのかを整理できるように、みんなで考えていく必要があると改めて思った。

児玉委員長：この問題は最初からあった。矢印の先がゴールと見えるということで、以前、稲垣委員からも指摘があった。文部科学省は、確かな学力と言っていた時代から、生きる力へと、中心となる学力のキーワードを変えた。その意味では、矢印の最後のゴールはたくましく生きる力になる方が、今の学習指導要領的には、スムーズであるかもしれない。ところが、この委員会の名称が、「仙台市確かな学力育成プラン」である。本当はここを「仙台市たくましく生きる力育成プラン」などとなっていけばいいのかもしれないが、そうではないので、仙台市版の確かな学力を再定義し、最新の生きる力という概念が入っているようなものにすればいいのではないかと今ここまで来ている。

我妻委員：「確かな学力＝たくましく生きる力」という形にすべきではないかという気がしていて、確かな学力の下に括弧で、たくましく生きる力と入れると下支えする部分とずれが生じてしまう。これを確かな学力と捉えると考えればいけると思うので、その部分をいかに合わせて整理していくかというのが、大事だと思った。

児玉委員長：ご指摘について事務局から何か説明はあるか。

蓮沼委員長：事務局でも、「確かな学力＝たくましく生きる力」ではないのかという話があった。ご指摘のとおり、確かな学力育成プランという名前が影響しているというのはある。しかし、確かな学力がたくましく生きる力につながっていくといった配置の仕方を工夫すればよいのかなと思う。基盤にくる5つの力を並べておいてもいいだろうし、力がやたらと多すぎるというご指摘もあったので見る側にとって分かりやすいというのも大事にしたいと思う。その辺りについて、もう少し委員の皆さんのお考えをお聞きしたい。

児玉委員長：本当に誰が行っても大変で、言葉のパズルみたいなものである。皆さんの方から自由に発言をいただけるか。

佐々木委員：この図を最初見た時の違和感は、やはり確かな学力がゴールになっていることである。最終ゴールはたくましく生きる力だと感じている。私の中ではイコールで

はなく、確かな学力はたくましく生きるための構成要素の一部と感じている。基礎的知識や技能、それを活用する力、学習意欲というのは、学力を支える要素である。それとまた別に、並列するような感じで非認知能力があり、それらが総合的に、最終的にたくましく生きる力につながっていくのではないかと思う。おそらく皆さんも同じように考えられているのではないか。最終的に我々が目指したいところはやはりたくましく生きる力につながるというような形で、しっかりと見せることができれば、本当に仙台らしいものになるのかなと感じた。もう一つこの図を見ていて思ったことがある。相互のつながりを表す矢印がいくつもあるが、ここをよく考えていかなければならないと感じた。一つ一つの素晴らしいプランについて、それらを相互作用するような仕組みを考えていかなければ、結局はなかなか続かなかったり、成果が上がらなかつたりしてしまうと思う。考えるべきは横のつながりみたいな部分で、どういう連携をさせていくかということが、肝なのではないかと改めて感じた。

児玉委員長：この矢印をどうするか。6つの項目がどう関係しているのかということはある程度分かりやすくすることが、取組の意識を明確化できることになるのではないかと思う。各論のところでも気になればご指摘いただきたい。我妻委員と佐々木委員から学力の4つの構成要素との相関に関する指摘を踏まえて修正したり、改善したりしていただけたらと思う。

齋藤（亘）委員：確かな学力の4要素と出ているが、矢印が確かな学力に向かっていることもあるため、3つしか入ってないように感じたので、たくましく生きる力との関係を、どのように表現すればよいのかと考えている。次に、「学習意欲」、「主体的に学習に取り組む態度等」、「たくましく生きる力」、「学びに向かう力と人間性等」についての関係を考えた時、評価としては「主体的に学習に取り組む態度」と出てきている。そもそも学習意欲というワードは学習指導要領の解説編を見ても2か所位しか出てきていない。総則編解説の92ページを見ると、資質能力の3つの柱の一つである「学びに向かう力・人間性等」には、①主体的に学習に取り組む態度として、観点別評価、学習状況を分析的に捉えることを通じて見取ることのできる部分と、②観点別評価や評定になじまず、こうした評価では示しきれないことから、個人内評価を通じて見取る部分があることにも留意する必要があると書いてある。そうすると、学習意欲というのは、今出てきた言葉で言うと認知的な能力の方を見取る際の物差しであると捉えることができ、たくましく生きる力との関係を見ると、その一部になってくるのではないか。「学びに向かう力や人間性等」の一部分で、その他の部分があるというような関係ではないかと思った。それから、生きる力の3要素の「確かな学力」と「健やかな体」、「豊かな心」について、たくましく生きる力との関係を考えると、ここで取り扱う部分は、その三つのうちの一つである「確かな学力」からのアプローチということであることに注意しなければならない。例えば健康教育課では、健康教育に関するプランでたくましく生きる力につなげるということだと思うので、それぞれの守備範囲で取り組んでいるという捉えでもいいのではないか。

児玉委員長：やはり学習意欲とたくましく生きる力については、気になるところである。今の評価の3要素の三つ目の「主体的に学習に取り組む態度」が学習意欲の下に書いて

ある。一方で、たくましく生きる力の下には、「学びに向かう力・人間性等」という評価の観点が出てくるということは、新しい学習指導要領における学力と評価の観点が分断して書かれてしまっている。一つ前の学習指導要領では、関心・意欲・態度という形で目に見える部分だけを測っていたことが問題だとして、新学習指導要領では粘り強い取組や学習の調整という見えない部分である非認知的要素もしっかりと見取ろうとなった。例えば振り返りシートといったもので、自己評価をさせながら見取ったらよいのではないかとされているが、決定的なものではなく、悩ましいところである。その混乱がここにも表れているのではないかと思った。やはりここは整理をしていただくようお願いしたい。それでは、次に概要版という裏面にある各論に関する議論に移りたいと思う。6つの領域と施策について、事務局の方から説明をお願いしたい。

②6つの領域と施策について

事務局より②6つの領域と施策について説明（木村主任）

児玉委員長：説明の中に、確かな学力育成プラン2018との変更等の大体が集約していたのではないと思う。皆さんに質問をもらう前に、いくつか確認をさせていただく。まずAに「仙台自分づくり教育の充実」を置いたということだが、それは、学力をめぐる現状と課題のトップに、自分づくり教育の更なる充実が求められるという文脈があることで、でDからAへ移動させたという理解でよろしいか。

木村主任：その通りである。やはり、今回の議論の中で、仙台自分づくり教育を充実させていきたいということであったので、変更した点である。

児玉委員長：A(6)仙台版キャリア・パスポート「仙台自分づくりノート」については2018年版ではなかった。この部分について30ページの下段を手掛かりに補足説明をお願いしたい。

西城主任：仙台版キャリア教育を仙台自分づくり教育と呼んでいる。本市に限らず全国的な問題で、例えば職場体験をただで、キャリア教育であるといった、形だけのものになっている取組もある。子どもたちの自立心やたくましく生きていくための力を育むという部分に、いま一つつながっていないというのが、現在のキャリア教育の課題となっている。そのため、学んでいる活動が、どのようにつながり、将来に必要なものになっているのかという見通しと振り返りを行う活動や機会が、重要なのではないかとということで、キャリア・パスポートが国では令和2年度から始まっている。本市では、国でいうキャリア・パスポートを仙台自分づくりノートと名付け、子ども自身が学校や家庭、地域等の生活全般を振り返りながら、将来を見通し、自ら前に進んでいくことができるように自分づくり教育の中で取り組んでいくとしている。本市では令和4年度から実施している。

児玉委員長：すでに始まっているものであり、プランに入っているという理解でよいか。このノートは学習記録のポートフォリオのようなものか。

西城主任：そのとおりである。

児玉委員長：小1から高3まで持たせるのか。

西城主任：そのとおりである。基本的には中長期的な目標を立て、振り返る。それらを小1から高3まで蓄積していくものが、キャリア・パスポートである。

児玉委員長：道徳や特活の時間に使うのか。

西城主任：そうなる。特活の時間を中心に活用する。

児玉委員長：高校だと総合となるか。

西城主任：そうなる。年度初めの目標づくりや、学期末、自分は何を頑張ることができたか、足りない部分はどこかなど、そういった振り返りを継続していくことよって、子どもたち自身がしっかりと自分の人生をデザインしていくことができるようになるためのものである。新たな目標を何にすればいいかと考える際、その場の感覚になってしまうのではなく、これまでの道筋も踏まえた上で、積み重ねをしっかりと行っていくための資料となっている。

児玉委員長：新しい学習指導要領における主体的な学びは、自らのキャリア形成と関連付けながら見通しを持って振り返るという文脈があることからだと思う。ただ、小学校段階でどうするかということがイメージしづらいので、またお尋ねしたいと思う。前回の議論で各委員が発言したことや話題になったことが出ていると思うが、各論について自由に議論をしていただけたらと思う。

齋藤（孝）委員：学力をめぐる現状と課題の部分でDC層の引き上げの話があったと思う。その前段にあった将来の夢や目標に関しては、各論でも大分触れられていると感じた。学力DC層の引き上げの手法として、何か新しいものであるとか、具体的な施策はあるか。夢を描くことに関して、外部との連携を積極的に行っているが、外部との連携をしていけばDC層が引き上がるのか、多少疑問が残る部分である。何か具体的な策がないと、5年後も同じ話をするのではないかと危惧している。そこを諦めるのであれば仕方がないが、その点についてはどうか。

児玉委員長：現状と課題の部分の二本柱のもう一本がDC層を何とかするという点だったため、それがこの各論にどう具体化されているかという質問であった。まだ少し分かりにくいので、事務局から説明をお願いしたい。確認だが、このDC層問題というのは何を根拠にDC層と言っているかということと小学校算数、中学校数学というように教科学習についてである。基礎的な知識・技能や、思考力・判断力・表現力に関わる部分である。このDC層を何とかしたいということで、学習意欲やたくましく生きる力に支えられてないといけないというのは分かるが、BとCに基礎的知識・技能や思考力・判断力・表現力に関わるどんな施策があるのか。

蓮沼室長：これまでのプランで進めてきた施策や取り組みを踏襲しているという点は同じである。先ほどのBとCの説明のとおり、これまで取り組んできたことの、授業改善や指導力を高めるための取組、これを継続していく部分としては、学力サポートコ

ーディネーターとエキスパートがある。若手の指導力を向上させる点は、なお力を入れていきたい部分である。しかし、これまでの課題で、そういった取組を浸透させていく、波及させていくという部分や、個別最適な学びにつながる指導と、タブレット等を活用して子どもたちにとって分かりやすく、学習のイメージが広がるような指導の在り方を工夫していくことが必要と思っている。新しいツールを使いながら、子どもたちの理解がさらに深まるような指導法を求めていくことが方向性の一つだと思っている。これまで取り組んでいたことをより浸透させていくという方向がBにある。Cについても、配慮が必要な子どもたちも含めて、できるだけ個に応じた学習環境を整えていくことを継続してきた。従来通りの部分であるが、少人数での学習環境を整えていくことや、教科担任制をより進めていくような仕組づくりを継続していく。また、算数・数学における学習支援事業についても踏襲となるが、しっかりと進めていきたいと考えている。つまり、新しいことをやるというよりも、これまでの取組をさらに広げ、浸透させることや、対応できる幅を広げていくということが、これからの方向性にはなるのではないかと考えている。

児玉委員長：B(2)確かな学力研修委員による提案授業・授業力レベルアップ研修に、私も関わっている。仙台市教委と一緒に学力の二極化改善に取り組んでいる。仙台市の上位層には、あまり問題がない。下位層の引き上げのための教科学習改善を継続的にやっている。しかし、この資料からは少し分かりにくかった。少なくとも学力差を埋めるような事業改善について引き続きどう取り組むかということが書かれていれば、整合性がとれるのではないかと思った。DC層を改善するための特効薬はない。家庭の協力も必要だし、先生方の指導力改善も必要。環境の充実ということもある。様々なことが複合的に関わってくるので、なかなか一筋縄ではいかない。しかし目標として掲げることで、メッセージが送れるのではないかと思う。その他、前回議論になった部分で何か発言していただけるとありがたい。

鹿野委員：自分づくり教育が最初に来たことについて、前回の内容がよく組み込まれていると思った。ただ、この図を見た時に、ABCDFEとなっており、少し見づらいと感じた。また、私もその少人数や算数の学習支援について感じていることがある。小学校の低学年で取り残された子は、本当にそのまま取り残されてしまう。今朝もそのような話を聞いた。夏休み中に頑張ってみようとしたが上手くいかなくて、そのまま学校へ行きたくなくなったという話も聞いている。どうしても無理な子にはやはり個別ということも必要ではないかと思っている。またICTについては、慣れている子はスムーズにいくが、慣れていない子は全く使えない。個別で対応しないと、結局何もできないということも多いようだ。先生一人では大変なためICT支援員が入っているが、全クラスにいつも入れるわけではない。上手に活用しつつ、ボランティアなど、様々な方が見ていけたらよいのではないかと思う。そうすることで、子供たちは安心してICTを活用した学習に取り組めるのではないかと思う。

児玉委員長：小学校は算数、中学校になると数学に加えて英語などで学力差が生まれてくる。学力差は後になると取り返せないということがある。D(4)スクールサポートスタッフ配置事業はそのための事業ではなく、教師が仕事に集中できるよう、教科指導に集中できるようにするためのものである。学力差がある子どもたちの遅れを取り戻すためのスタッフについては、きめ細かな指導の充実や優れた指導法の習得と

いったBの領域で対応するというのが現在における考えでよいか。

蓮沼室長：コロナ対策での消毒対応から始まったが、スクールサポートスタッフは随分、活動の幅が広がっている。学校の業務が厳しい状況にある中、丸付けやプリント印刷等、教員ではなくてもできる作業を担うものである。場合によっては、学習支援員的な動きをしたり、教員免許がなくてもできるような学習補助をしたりといったニーズが生まれてくる可能性があるが、明確になってはいない。学校支援地域本部の活動や、コミュニティ・スクールの充実によって、学校支援体制が強化されることが期待される。

児玉委員長：今後の課題にしていくとよい。教員の力量形成についてはBやCがある。人を増やすという方向については、スクールサポートスタッフ事業などを活用できる道を模索していただけるとよい。

齋藤（孝）委員：ICTの活用について、各家庭におけるデジタル環境に差があることは理解できる。しかし、子どもたちがWebで授業を受けられるかどうかということは、環境さえ整っていれば、小学校に入っていない子どもが動画配信を見たり、ゲームをしたりという話と同じで、デジタル機器に触れる機会が多いか少ないかの問題だと思う。低学年であるから難しいということではなく、授業のためだけに使うのであれば難しいと思うが、触れる回数を増やしていくことができれば、不可能ではないと思う。パソコンやWeb環境がないといった個々の家庭の事情はどうにもならないが、学校で情報機器を扱うことを難しくなってしまうとかなり打つ手が狭まると思う。

児玉委員長：ICTを活用した教育が大分推進した。児童生徒の数よりパソコンの数が多いというようなことが報道されたくらいである。デジタル教科書の整備も進んでいる状況であるが、コンテンツはまだ少ない。アナログとデジタルの併用についての問題やデジタルの習熟という問題についても引き続き見守っていただければよいと思う。

佐藤委員：学習指導要領など先生方の視点から見ると、どう関連付けていくとよいか正直分からない部分がある。前回のグループワークで、子どもたちにどういった力を付けさせたいかというキーワードがたくさん出た。困難を越えていけるような力を身に付けることや、チャレンジする力を身に付けることについて、多くの委員から同様の意見が出された。本日の資料について、順序やたくましく生きる力の考え方などについての様々な意見があったが、プランの目標としてたくましく生きる力の育成が土台となって確かな学力や構成要素について表された図は見やすいと感じた。前回の検討委員会での話題や委員の気持ちを踏まえたプランとなっていると感じた。6つの領域を表すアルファベットがカラフルになっており一つずつだと見やすいが、まとめて見た際には関連付けて見てしまいそうになり、少し混乱を招く心配があると思った。色分けをすることで分かりやすくはなっているのは、その辺りについて何か考えていただけるとよい。

児玉委員長：たくましく生きる力、チャレンジすること、困難を克服することについて、前回多くの意見をいただいた。これからの子どもたちにこうした力を付けたいという意味では、全体を包み込むようなベースの学力に、たくましく生きる力が入ることに

ついでの評価をいただいたと思う。SDGsの要素が入っているが、意図などについて事務局から説明していただけるか。

蓮沼室長：仙台市教育構想2021にもSDGsとの関連が記載されており、それにならって、SDGsの取組につながることから掲載している。

児玉委員長：何年か経つと目標が変わることはあるが、現時点における関連であるから掲載については問題ない。

佐々木委員：前回も話題にしたが、項目が多いため現場の先生が全て取り組むことは大変ではないか。事務局からは、全て取り組むわけではないと説明があったが、やはり大変だと感じている。AからFの領域の中に合計29項目ある。メリハリをつけてもよいのではないかと感じている。もちろん一つ一つが重要な項目だと思っているが、重点として力を入れて取り組んでいくなどの方向性があると、より分かりやすいのではないか。残業時間等の問題が取り上げられる現場の先生にとって、各事業を一律に示されることは負担ではないかと思っている。

児玉委員長：文部科学省や教育委員会が示せば、方向性について学校現場の裁量をもっと認めてほしいという意見と、しっかりと一律に示してくれないのは困るという意見とがある。今後5年間におけるロードマップのようなイメージや、学校ごとの実情に合わせた重点化の仕方などについて、説明していただけるか。

蓮沼室長：各事業について推進していく際、何に力を入れるかということは、通常検討されている。また、各領域の事業は、学校の先生方が直接関わる部分と教育委員会が行う環境整備的な部分がある。例えばスクールサポートスタッフの配置などは後者である。また、プランの肝だという内容に印を付けるなどして軽重をつけることも、一つの方法だと思われる。主体の違いが見えるようにすることも、負担感が軽減されることにつながるのではないかと思う。

児玉委員長：校長先生の立場から、2018年のプランについてどのくらい取り組めたか、実際にどのように重点化したかなど、ご意見をいただくことは可能か。

丸山主幹：学校での取組を求める事業もあるが、D(1)～(5)は人員配置をするという施策となっている。例えば、小学一年生が学校に慣れるための小一サポーターや、学校支援地域本部が中心となった地域人材の活用、特別支援学級における学習指導の充実、指導困難学級対策などは人員配置の施策となる。C(1)(2)(5)も人員配置を行い、複数の目で子どもたちを見ていくための事業であるため、学校にとってはメリットとなる部分だと感じている。

児玉委員長：事務局から説明があったように実施主体を表す主語が隠れてしまっている。また、いつ、誰が、どのようにといった部分は、各学校での対応の工夫ということになってくる。事務局の説明で了解いただけたと思うが、各学校が全て取り組むものではないという理解でよろしいか。それ以外のことについても、ご意見をいただきたい。

我妻委員 : 各施策に番号がついているのが、順位性があるのかということを確認したい。時系列なのか、重要度なのか、または内容に沿った順序なのか。例えば自分づくり教育であれば、職場体験が1番目にあるのは、何か意味があるのかといったことについてお聞きしたい。また、先ほどDC層に関する話があったが、例えば、特別支援教育課で実施しているMIM(ミム)は、子供の学びにくさを小学校低学年のうちに把握して対応していくという部分では、Fに入れてもよいのかもしれない。子供の特性を早めに掴んで、改善につなげることはとてもよい取組なので、プランに入れられるのではないかという気がした。Eについて、環境整備の部分には、協働といった言葉が入ってもよいのではないかという印象をもっている。

児玉委員長 : Aが仙台自分づくり教育の充実となったというのは、重点化された、重きを置いたという理解をしていた。その点からいうと(1)から(6)は重点の順であるのか。ご説明があればお願いしたい。

蓮沼室長 : 記述の順序について、統一した考えはなかった。これまでの内容を整理したり、加えたりした結果、現在の記載となっている。新しい施策であるキャリア・パスポートが(6)にあるのは、そのような経緯からである。優先順位により記載しているわけではなかった。また、教育委員会内における連携を進めていくべき点についての指摘についても、ご意見として頂戴しておきたい。

丸山主幹 : たくましく生きる力を重視しているので、たくましく生きる力育成プランを、最上部に記載するとよいのではないかと感じている。また、特別支援教育の件については、確かな学力育成プランと並行して、特別支援教育に関するプランも並行して作成が進められているので、調整していきたい。

児玉委員長 : 事務局から説明があったとおり、可能な範囲で順位付けを意識していただくとうい。他にご意見はあるか。

千葉委員 : 学力に関するC層D層の話題があったかと思う。不登校の生徒児童の問題についても考えていきたい。不登校の子どもたちは、試験自体を受けていないということがあるかと思う。そういった子供たちは多様性があり、なかなかマンツーマンで対応しきれないところがあると思う。私は中学校の方に所属しているが、不登校のお子さんが非常に多く、夏休み明けから学校へ行くことができないという場合が多い。少しだけでも、何時間でもよいからといった形で学校からは声を掛けていただいているが、勇気を持って学校へ行ったけれども、教室に入ったら授業が全く分からなくてついていけない。そうするとまた次の日から登校できなくなってしまう。その繰り返しによって差が広がってしまう状況がある。そういったお子さんたちが非常に多いと感じている。そういったお子さんを支援するための居場所もあり、そこへ通ってもよいといった声掛けもあるようだが、子どもとするとやっぱり自分のクラス、友達と一緒に居たいのだと思う。支援するための居場所へ行くと、1年生から3年生までの様々なお子さんがいて、好きな時に来て、好きな時に帰ることができる状況のようだが、それでもやはりとまどってしまい戻ってしまうこともあるようだ。保護者もどうしたらよいか困ってしまい、先生方と相談しても子どもがそういった状況にあるので、打開策がない場合が多いようだ。そのような話を聞かたびに胸を痛めるだけで何もできない自分がいる。そういったお子さんたちに

対して、今後どのような対応をしていくことができるのか、自分たちでも何かできることはないのかと考えている。何かアドバイス、ご意見をいただけたら思っている。

児玉委員長：とても重要な問題である。仙台市の小中学校の不登校数はどのくらいだったでしょうか。

蓮沼室長：確かに数が多くなっている。宮城、仙台も含めてワーストだという話を聞いている。自分づくり教育もこの問題の改善につながっていくとよい。不登校等の対応については、教育相談課で様々な取り組みをしている。学校をサポートしたり、ステーションという居場所となるような場所を設けたりしている。教室に入れなくても、少しでも適応できるようステップを踏んでいくことができる場所を少しずつ増やしている。教室に行くことができるようになるのも一つだし、教室に行くことができなくても居場所ができたり、そこで学習をすることができたりしている。まず学校に来られるようになるとか、学校に来ることができたら勉強をしてみるなど学校が個別の対応を考え、それらに対する支援を教育委員会が行うようにしている。しかし、それが十分であるか、効果を発揮しているか、様々なケースがある。家庭の状況が厳しい場合もあり、不登校となる要因となることもある。要因や個々のケースが様々だということはあるが、学校に来ることができた子どもに対しては、可能なフォローをしていく。できることならば、自分づくり教育を生かし、そういった子どもたちが、自分の生き方見つめられるような取り組みを見つけてあげたいと思う。しかし、この部分については現場の先生たちの力に頼っているところである。生徒指導の取り組み、学校の取り組みで、そういったフォローは続けているところである。

児玉委員長：重要な視点について、示していただいた。D学習環境等の充実の中で特別支援教育のことや、指導困難学級のことを書かれているが、不登校児童生徒の環境づくりということが抜けているのかもしれない。仮にそういったことを取り入れたとしても、効果の面については考えていかなければならない。引き続き検討していただけたらと思う。また、この件については議事録に載せ、しっかりと継続した議論をしていきたいと思う。

蓮沼室長：さわやか相談員配置事業は、不登校児童生徒をフォローしていくためでもある。また、算数・数学における学習支援事業や放課後等学習支援事業をはじめた時、不登校傾向により学習が困難な子どもに支援員がついて個別指導したケースがあった。少しずつ勉強が分かるようになり、クラスの算数の苦手な子どもと一緒に勉強するようになった。それがきっかけで教室に少しずつ戻れるようになっていったということもある。学校の中で関わり合う場を生かして個々の学力に対応するような仕組みや、学校支援地域本部の機能を生かしてボランティアの方に寄り添ってもらえるような仕組みを生かしていくことも考えられる。

児玉委員長：42 ページの(5)さわやか相談員配置事業では、不登校や問題行動等の未然防止というところに力点が置かれている。不登校児童生徒については書き込まれていないので、今後の検討課題として進めていただけたらと思う。

齋藤亘弘委員：家庭や地域の教育環境の充実というカテゴリーがあり、14 ページに地域との関わり分析がある。ここへは、家庭との関わりについての内容が入るとよいのではないかという印象がある。生活学習状況調査を生かし、家庭の状況について盛り込むと、各施策との関係性が見えてくるのではないかと思った。

児玉委員長：家庭が教育にどう関わっているかの分析についても、今後検討していただけたらと思う。

4 連絡

(1) 今後の予定

事務局より、今後のスケジュールについて説明。

(2) その他

事務連絡

5 閉会

この議事録について、会議の内容と相違ないことを認める。

令和 4 年 12 月 13 日

第3期「確かな学力育成プラン」検討委員会

署名委員 齋藤孝志
